

2019年1月17日

各 位

会 社 名 三井不動産株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 菰田 正信  
(コード番号8801 東証 第1部)  
問 合 せ 先 広報部長 藤岡 千春  
(TEL 03-3246-3155)

### 米ドル建普通社債発行に関するお知らせ

当社は、この度、海外市場において下記のとおり米ドル建普通社債の発行を決定しましたのでお知らせいたします。当社グループは、2018年5月に長期経営方針「VISION2025」を策定し、その目指す方向性の一つとして「グローバルカンパニーへの進化」を掲げています。本件起債は、今後の海外事業展開に向けた国際的な資本市場における資金調達手段の多様化、将来の資金ニーズへの対応力の強化および投資家層の一層の拡大を図ることを目的としております。

#### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 社債総額  | 3億米ドル   |
| 2. 償還期日  | 2029年1月24日  |
| 3. 利率    | 年3.950%   |
| 4. 払込金額  | 各社債の金額の99.820%  |
| 5. 払込期日  | 2019年1月24日  |
| 6. 募集の方法 | 米国、欧州、アジアをはじめとする海外市場における募集<br>ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った<br>適格機関投資家に対する販売のみ |
| 7. 上場市場  | シンガポール証券取引所   |
| 8. 取得格付  | A2 (Moody's)、A (S&P)  |
| 9. 資金使途  | 主に運転資金、設備投資および借入金返済に充当予定  |

以 上

本ニュースリリースは、当社の証券発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、また、米国における証券の募集を構成するものではなく、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に基づき登録がなされたものでも、将来登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において当該証券の募集または販売を行うことは許されません。日本およびその他の法域においても、金融商品取引法もしくは適用ある証券法に従って本証券の届出または登録がなされていないため、これらの法令に基づいて本証券の届出もしくは登録が求められる場合には、これを行うかまたはその免除を受ける場合を除いて、本証券の募集または販売を行うことはできません。